

(様式第1号)

平成28年度 第3回芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	平成28年11月11日(金) 14:30~16:20
場 所	芦屋市役所 本庁舎南館4階 大会議室
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：住友 英子，武内 達明，田中 隆，大永 順一， 吉田 直久，北村 佳子，空田 和具，藤田 芳子， 小笠原 清隆，小林 奈保子，山本 竜一，山城 勝 欠席委員：樋口 勝紀 事 務 局：北川市民生活部長， 北村環境施設課長，藪田環境施設担当課長， 大上収集事業課長，東山環境施設課係長， 尾川環境施設課係長，山中環境施設課主査， 井上環境施設課係員 オブザーバー：(株) 日建技術コンサルタント 堀，和田，土居
事 務 局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	11人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 連絡事項
- (3) 議題
 - ・芦屋市一般廃棄物処理基本計画について
- (4) その他
- (5) 閉会

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 「芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)(原案)」

3 審議経過

(井上会長)

それではただいまより、議事に入ります。議題の芦屋市一般廃棄物処理基本計画について、事務局北村課長からご説明をお願いいたします。

(事務局 北村)

環境施設課の北村と申します。よろしくをお願いいたします。

今回の審議会は新たな芦屋市一般廃棄物処理基本計画の策定に伴い、審議会の皆さまからの意見を内部で集約、検討を行ってきまして、今年度3回目の審議会となります。先月10月25日の芦屋市議会所管事務調査を受けまして、ほぼ原案となっております。

まず本題に入る前に、前回の審議会でも出ました意見で本編の修正を行ったところを説明したいと思います。

意見が2点ありまして、まず1点目は、吉田委員のほうから、ごみの減量化をすることによって、パーセントやグラムという量ではなくて金額で表示ができないかという意見がございました。冊子を見ていただきまして、73ページをご覧ください。

コラム、表とグラフが入っております。これで29年度を取り上げてみますと、予測値5,181tから目標値となる5,068tでいきますと、マイナス113tになります。下に平成27年度の処分単価を9,072円としまして試算しますと約102万円、29年度は削減できるということになっております。それを平成38年まで積み上げていきますと、累計約4,100万円のコスト削減となるような表現をいたしました。

それと加えまして、31ページ。これは生活系ごみを試算した金額を挙げているのですが、年間約13,000円となりまして、ごみ袋1袋当たり220円の処分・処理費用がかかってきますということをここでは表わしています。

そして、意見のもう1つが田中委員から出た意見でございますが、59ページですね。ご覧ください。ここで1人1日当たりのごみ排出量目標ということで図表5-7ですが、これが以前は平成12年度から平成27年度まで一本線で引かれていまして、ごみの減量化がすごく激しく見えていたんですけども、平成12年度から平成22年度までをポイントだけでくりまして、波線で表現しました。そして平成22年度から平成27年度までポイントを含めて表現しております。

それでは資料の説明をしたいと思います。目次を見ていただきまして、前回の審議会は第5章、第6章を主に説明しましたが、全体的にちょっと分かり

にくい部分がありましたので、より分かりやすくカラーなどを追加しました。大きく追加したところを説明したいと思います。

まず、10 ページですが、これもコラムで追加しております。分別のポイントということで、8 ページになりますけど、図表 2-3 で分別区分の表記方法としまして、燃やさないごみを含んで資源ごみ、紙資源という中で、この中に雑がみというのがあるのですけども、それにターゲットを置きまして、コラムに挙げています。

簡単に言いまして、毎日、家庭から出るごみの中で一番多いのが燃やすごみでして、そのうち約 30～40%が紙類で、特に雑がみの多くが燃やすごみとして排出されている実態があります。この雑がみを紙資源として適正にリサイクルされるべく考えました。そして、雑がみの例としまして、ティッシュの箱ですね、お菓子の箱、封筒、はがきなど、身近にあるような紙類ですね、こういうものを再資源化できないかということで、その中でも資源にならない紙類としまして、感熱紙や圧着はがき、写真とか、においのついた紙類、それとか糊、粘着物のついた紙、ラベルなどですね、こういったものは資源化できません。そして、下のほうでコラム排出のポイントとして、ペットボトルの出し方というのも追加しております。

次に 17 ページですが、最終処分ということで、図表 2-15 最終処分概要というのがありますが、本市の処理フローとしまして、焼却灰、バグ灰が尼崎から運搬されて神戸沖に埋め立てされていますという表記が前回の表記でした。それに加えまして、大阪のフェニックス事業では大阪湾内 4 カ所の埋立処分場がありますので、それを追加しております。

次にページをめくっていただきまして、18 ページ。この図表 2-16 を追加しております。これは埋立処分場の位置関係を表している分かりやすい図がありますので、これを加えました。

次に 19 ページになります。芦屋市内の燃やすごみと燃やさないごみのフロー図がありますが、燃やさないごみがどういう形でリサイクルされているかということで、右の黄色枠ですね、再生資源化物の利用用途ということをつけ加えました。ペットボトルは衣料品などにもなりますよということで、アルミは、またさらにアルミ、ビンに色分けされて新たなビンに、紙資源はトイレットペーパーなどになります。

次に 20 ページになります。これもコラムで表現しております。いろいろな環境ラベルということで、購入者が環境負荷の少ない製品を選べるように環境ラベルにはいろんな種類がありますので、その一例を紹介しております。エコマークやグリーンマークなど、こういう形で表示しています。ちなみに、再生紙使用マークということで R70 とございますが、本計画書もこの再生紙を利用し

ております。その下には、識別マークとして、有用な紙資源、ペットボトル、缶の表記をしています。

21 ページ。ごみ排出量図表 2-17 というのがあります。これは以前も載せていたのですが、環境省の公開している最新の平成 26 年度の実績調査がございまして、それによりますと、県下 41 団体中、芦屋市は 36 位となっております。低い順位ですので、今後の方策によって順位を上げていきたいと思っております。

次に 24 ページになります。図表 2-22 というのがございまして、事業系ごみ排出量及び事業所の推移という表がありますが、以前は国、県、市と一緒の表で表していました。少し見にくかったので、それぞれ分けて排出量、事業所数を表しております。25 ページで兵庫県、本市を表記しています。

次にページ 31 ページになります。この中で図表 2-35、本市のごみ処理経費というのがありますが、以前は最終処分費ということでトータルしか出していなかったのですが、わかりやすく運搬費、処分費、負担金という形で分けました。そして、平成 22 年度から平成 27 年度までそれぞれ金額で表記しました。

続きまして、36 ページですけれども、前計画における目標値や実績値ですけれども、以前は、1 日当たりのごみ排出量約 21%減としか表していなかったのですが、数値を平成 12 年度から平成 27 年度でこれだけ下がりましたよということを表記いたしました。

次に 51 ページですけれども、これもコラムとして追加しました。分別すれば「資源」、そのまま捨てれば「ごみ」ということで、リユース、リサイクル、ごみの減量化、ごみの分別ということを表しています。

次に 54 ページになります。図表 5-1、排出量並びに処理量の予測手順ということで、これも追加しました。

次に 61 ページになります。これもコラムで表記していますが、図表 5-11、1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量実績値並びに目標値ということで、現状、平成 27 年度から目標値の平成 38 年度までどれだけ努力しないといけないかということで、94.5 g 減。これをコラムで詳しく説明しております。目標である 94.5 g を達成するには、どのように工夫すればいいのかということで、生ごみの水切りを徹底するほか、生活には食は欠かせませんので、食に関しての工夫、取り組みの例を次ページ、62 ページに挙げております。食材を使いきる、食材を食べきるなど、消費期限と賞味期限の違いなどを挙げました。それにより 1 人 1 日当たり 8.6 g ずつごみを減量しまして、11 年後には 94.5 g に達成することを表記しております。

次に 65 ページになります。これは事業系ごみの排出量の目標値を挙げまして、同じような形で現状 27 年度から 38 年度まで 1,370 t 減らさないといけないということがございまして、コラムには、業種別に事業者ができるごみの減量化の

ための取り組み事例を示しました。そして、それにより毎年125 tずつごみを減らしまして、11年目には1,370 t減が達成できるということを表しております。

以上が追加項目です。

(井上会長)

どうもありがとうございました。

北村課長から、コラムの追加や修正箇所について説明いただきました。ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、挙手をしていたいただければ指名させていただきます。何かございましたらお願いします。

はい、山本さん。

(山本委員)

ありがとうございました。

私自身、前回から会議に出席させていただきまして、大体内容のほうは知っておりましたが、1点、1人1日当たりの排出量と目標ということについて質問したいと思います。

先ほど事務局からご説明がありましたように、平成26年度の時点で、県下で36位ということがございますけれども、兵庫県でも廃棄物処理計画は平成24年度に策定をされているのですが、32年度の目標値といたしまして835 g、1人1日当たりの排出量でございますけれども、現状で今、芦屋市は1,001 gですか。38年度の目標値につきましては、資料の中には874 gという目標値が掲げられておりますけれども、できれば我々、県の立場としては県の目標をちょっと下回るようなことというのが達成できないのかなど。

(井上会長)

県は幾らでございましたか。

(山本委員)

835 g、32年度についてなんですけど、そのためには、またいろんな方策というのを検討しなきゃいけないでしょうけれども、例えば、これは質問ですけれども、85 ページですかね、有料化の検討というのは一応されるということですが、例えば神戸市などは指定袋制を導入しておりますけれども、そういった指定袋制などを導入したら、どの程度の効果があるかということについては検討されたということはいかがでしょうか。

(井上会長)
北村課長。

(事務局 北村)

現在検討はしていませんが、方策にも挙げていますので、有料化の検討をしていこうとは思っております。やはり市民に負担をかけますし、それぞれの窓口での調整もある程度必要ですが検討はしていきます。

(井上会長)
どうぞ。

(事務局 北川)

85 ページの有料化の検討ということでございまして、検討のやり方としては、例えば神戸市さんの状況なども確認していくといったことはやり方としてはある程度できます。そういった調査もしながら検討するという方向づけだと考えております。

(井上会長)
はい、ありがとうございます。
はい、武内さん。

(武内委員)

今のことで分かりにくいところがあったので、1人1日当たりごみ排出量が1,001gと、平成27年ですね。それでもう一つ、61ページに1人1日当たりの家庭系ごみ排出量実績値及び目標値、それが568gとなっておるのですけれども、数値の違いはどんなことでしたか。ちょっと理解ができないので説明お願いします。

(井上会長)
すみません。61ページの図表の5-11ですか。

(武内委員)

図表が568g、平成27年。それで58ページでは1,001gだと。先ほど山本さんが言われたことで、その違いがちょっと理解できないので教えてもらいたいということでございます。

1,001gと568gの差は何か理解できないので。要は、58ページは何もかも

入れて 1,001 g だと。事業系も入っている。それで 61 ページは家庭系ごみだけを抽出したということですか。

(事務局 北村)

はい。そうなります。コメントを括弧書きにしているのですが、生活系並びに事業系のごみということで 1,001.4 g となって、61 ページの分に関しましては、家庭系ごみの排出ということで書かれております。

(武内委員)

よろしいですか。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(武内委員)

ということは、事業系ごみのごみ量を増やしておるという感じに、その数値だけを見ればなるので、家庭系はもともとですね 568 g だと。

(井上会長)

図 5-11, 61 ページの図 5-11 で、この家庭では 568.0 g ですよね。それが 473.5 g に減らしていくと。そして、59 ページの図表 5-8 の下ですよね、現状 1,001.4 が 874.4 に減らすということですね。そういったしますと、1 人あたり、家庭 1 人当たりの 473.5 にかかわらず、業者も含めたものが 874.4 になるからということですか。業者も含めれば増えてしまうと。それがおかしいということでしょうか。

(武内委員)

おかしいというか、そこにメスを入れなければいけないのではないかなと。

(井上会長)

どちらも減らしているわけですね。事業系に関しても減らしている。1 人当たりの家庭ごみも減らしている。

北村課長、この図 5-8 のですね、1 人当たりのごみ排出量というのは、これは家庭系プラス事業系ということですか。

(事務局 北村)

生活系プラス事業系ということです。図 5-8 ではトータルの数値です。

(井上会長)

どうぞ，大永さん。

(大永委員)

その 500 何 g というのは，燃やすごみの量になりますか。生活系ごみというのは，燃やすごみ，燃やさないごみ，粗大ごみ等を全部足した数字ですよ。今ここに出ている 500 何 g というのは燃やすごみの量がプラスで入っていない。

実は県の資料を私持っているのですが，25 年の数字が，芦屋市は生活系ごみが 785 g になっています。いきなり減るわけがないので，統計をとっている部分が違うのかと思います。

(井上会長)

北村課長，これ，いかがですか。

(事務局 北村)

すみません，確認ですけれども，県の表示されている数値と市が示している数値が違うということよろしいですか。

(武内委員)

そういうことじゃなく，事業系ごみを入れたトータルのごみ量を 1,001 g から 874 g にしましょうと，そういうことになっているんですけども，家庭系のごみはもともと少ないのではないかなと，そんな気がしたから，減量の方策の立て方として何か考えがあるのかなと思いました。

それと県の基準と芦屋市の基準が同じものであれば，いいのですが。

(事務局 北村)

よろしいですか。

(井上会長)

どうぞ。

(事務局 北村)

県の出している数値は，市が出している数値に加えて店頭回収の量を加えて

いまして、その辺の食い違いはございます。そして市が公表しているデータとしましては、38 ページにございますが、排出量で数値を挙げております。

(事務局 藪田)

すいません。

(井上会長)

はい、どうぞ。

(事務局 藪田)

環境施設課の藪田です。まず、数字の説明をさせていただきたいと思います。

22 ページの 1,001.4 g から説明させてもらいますと、こちらはごみ排出量ということで、22 ページの図表 2-18、生活系ごみ、事業系ごみ、この合計となっております。このことは、その左の 21 ページの下になりますけども、排出量でありまして、生活系ごみ量と事業系ごみ量の合計という数字です。それが 1,001.4 というのが全ての数字になっております。

それと、もう 1 つ挙がっておりました 61 ページの 27 年度で 568 g という数字ですけども、こちらは家庭系ごみ排出量ということで、家庭系という説明が、36 ページの下のほうに、また同じように説明書きがありまして、家庭系ごみというのは資源ごみ及び集団回収を除いた生活系ごみのことということで、あと 22 ページの図表 2-18 に戻っていきたいんですけども、ここの平成 27 年度の中のですね、燃やすごみの 542.3 g と、ずっとちょっと下へおられてもらいまして、その他燃やさないごみの 18.4 g、その下の粗大ごみ 7.3 g、この 3 つの合計が 568 g ということになっております。まず、数字の説明をさせていただきました。

(吉田委員)

すいません。

(井上会長)

どうぞ。

(吉田委員)

そうすると、ざっくり考えたら、先ほど言われたように事業系のごみが入っているか入っていないかということを考えてらいいですか。

(事務局 北村)

そうです。

(吉田委員)

わかりました。

(井上会長)

武内さん、いかがですか。

(武内委員)

はい。

(事務局 東山)

よろしいでしょうか。

(井上会長)

はい、どうぞ。

(事務局 東山)

武内委員からお尋ねいただきました、家庭系のごみの排出量を減らすということだけでなく、事業系にスポットを当てないといけないということだったかと思うのですが、排出量の数字としましては、家庭系と事業系の足した合計となっております。国のほうで公表しております26年度の実績で申し上げますと、全体、生活系と事業系を足し合わせたものの順位が県下41市町中36位、そして生活系が37位、そして事業系が29位ということにして、必ずしも家庭系が少ないということにはなってないです。ですので、家庭系及び事業系ともにやはり減量のための方策に取り組んでいかないとけないということにはなりません。

そして、大永委員からお尋ねいただきました県の公表している数字と市のほうで公表している数字との差異でございますが、県のほうは独自で店頭回収というものを各スーパー等に照会されておられて、それを足し合わせた形で公表されているということで差異が生じているということでございます。以上です。

(井上会長)

店頭回収というのは、どういうものですか。山本委員。

(山本委員)

小売店で集められている、回収されているごみの量は、芦屋市さんのほうにはデータはないと思いますので、県で独自に調査しているという説明でしたね。

だから、県で公表しているのは、平成 25 年度の実績というのが最新のデータで、恐らく平成 26 年度は今月中に出すという話は聞いておるんですけども、22 ページにごみの排出量、例えば生活系ごみについては平成 25 年で 761.2 という数字が出ておりますけれども、今、恐らくお手元にある資料というのは 784 という数字だったと思いますけれども、その差が店頭回収という理解でよろしいかと思います。

(井上会長)

はい、どうぞ。

(事務局 東山)

店頭回収の量ですが、毎年度、県から通知はいただいております、把握はしておりますが、集約の関係上 1 年度分おくれた形で通知いただくということもあって、最新版としましては 26 年度の実績ということでは通知のほうはいただいております、ただ 27 年度はないということと、あとは本計画については市の計画ということもあって、店頭回収は入れ込まずに、市が関与する数字で計画を作成しているということでございます。

(吉田委員)

店頭回収のごみはどこへ行くのですか。

(事務局 東山)

例えば芦屋市内であれば、ダイエーさんだったり、マルハチさんだったり。

(吉田委員)

うん、コープさんね。

(事務局 東山)

コープさんだったり、そういったところで、独自で紙パックであったり、白色トレイといったものを回収していただいています。それらは各事業者さんがそのまま再生資源化するため取り組んでいただいていることとして、市が関与していません。

(吉田委員)

市の統計には入らないということですね。

(事務局 東山)

入らないということでございます。

(吉田委員)

そうしたら、ダイエーさんとか、それからコープさんとかありますよね、あれはみんな入っていないということですか。

(井上会長)

はい、どうぞ。

(事務局 東山)

数量としましては、毎年度おおよそ 250 t 程度、店頭回収していただいているということになります。

(吉田委員)

なので、入っているのか入っていないのか、入っていないのですよね。

(事務局 東山)

そうです。

(吉田委員)

事業系ごみも入れたら約 1,000 g になるということは、生活系ごみは約半分ですよね。その半分は事業系ごみではない。ないのに、何でそんな多いのですか。

(事務局 東山)

いま一度、数字の説明をさせていただきたいのですが。

(井上会長)

どうぞ。

(事務局 東山)

146 ページご覧いただきありがとうございます。少し数字が小さくて申し訳ございません。146 ページの一番下の欄をご覧いただきますと、1 人 1 日当たりの

ごみ排出量目標値というものがあるのですが、まず実績値の 27 年度をご覧いただいてよろしいでしょうか。この中の、いわゆる家庭系と呼ばれるものの数字については、燃やすごみというもの 542.3 g、そしてその他燃やさないごみ 18.4 g、あと粗大ごみ 7.3 g と、これを足し合わせたものが家庭系ごみという数字です。そして、それに資源ごみと言われるものと集団回収を追加で足したものがいわゆる生活系ごみということになっていまして、通常、集団回収制度によって回収するようなものは集団回収としての数字、そして資源ごみということで個別に新聞、ペットボトル、缶、ビンといったもので、市が回収しておりますものが資源ごみという区分になります。そして、それ以外にスーパー様が独自で取り組んで頂いている店頭回収というものが、これ以外の区分としてあるということになります。

(田中委員)

すみません。言葉を統一してもらえませんか。もうこんがらがって、さっぱりわからない。

1 人当たりのごみ排出量と 1 人当たりの家庭系ごみ排出量とは、中身がどう違うのですか。それと今、146 ページで 1 人当たりのごみ排出、生活系ごみの中に資源ごみとかペットボトルが入っているように説明をされていますけど、言葉を統一して、中身をはっきりと整理してください。

(事務局 東山)

36 ページをご覧いただいてよろしいですか。

まず、生活系ごみといいますのが、市民のかたが生活する上で発生する一般廃棄物ということで、家庭系ごみと資源ごみ、そして集団回収の合計のこととございまして、そして家庭系ごみといいますのが生活系ごみから資源ごみと集団回収を除いたものということになります。

そして、資源ごみとしましては、その中に紙資源、ペットボトル、缶、ビンがある。そして、集団回収については、市が関与することなく住民の自治会様等の団体様が独自に回収していただいて、リサイクルに回しているものということになります。

そして最後、事業系ごみですが、事業系については生活系ごみとは違う、産業廃棄物以外の一般廃棄物ということになります。平たく申し上げると、いわゆる生活系ごみと家庭系ごみについては、環境処理センター、芦屋市において把握している量が、生活系ごみと家庭系ごみということで取り扱っているということになります。

あと追加で 36 ページの中ほどの表の記号の欄をご覧いただきたいのですが、

これは繰り返しになりますが、ごみ排出量というものについては、生活系ごみというものと事業系ごみの合計になると。そして、その生活系ごみの中には家庭系ごみ、資源ごみ、集団回収が含まれているということを示しております。

あと、言葉の統一ということですが、ごみの減量化、再資源化のための計画におきましては、国、県、そして市町村では、統一した言葉として、こういった文言を使っているということにはなりません。以上です。

(井上会長)

今のご説明でおわかりになりましたでしょうか。

(井上会長)

武内さん。

(武内委員)

1点だけ。要は、基準を統一しないといけないということで、県の基準と合わせようと思ったら、芦屋市も店頭回収を入れないと同じ比較にならないような気がするのですけれども、その辺はどのように思われますか。

(事務局 東山)

この基本計画については、例えば今回であれば27年度実績まで入れ込んだ形で、今後10年間の計画を立てるということですが、店頭回収につきましては、どうしても国なり県なりが集約した中で公表される数字ということもあって、先ほど山本委員からお話がありましたが、27年度についてはまだ公表されていないという実態もあることから、どうしても現段階においては26年度までしか把握できないという状況もありますので、それを入れ込んでいません。

あともう1つ、トータル総排出量が35,400tほどある中で、店頭回収については250t程度ということもあって、その2つの理由からしましても、なかなか入れるのは難しいかなと、そう考えてございます。以上です。

(事務局 北川)

委員長。

(井上会長)

どうぞ。

(事務局 北川)

事務局からいろいろと説明をしていますが、かいつまんで申し上げますと、店頭回収というのは、先ほど来、市を経由しないという説明をしています。一旦、市で受けるものと受けないで事業所に回っていくものと、ここでもう分岐点があるわけです。

市としましては、ごみを収集するだけではなくて燃やす、分別する、最終処分の埋立地まで持っていく。こういったところが計画上の仕事となっていますので、まずこのラインで計画をつくっていかうということがあります。なので、店頭回収というのは注意しながらも、市が処理する流れに乗ってこないというごみでございますので、そこは整理しながら計画を立てていると、こういうふうに御理解いただければいいかなと思っております。

(大永委員)

すいません。

(井上会長)

どうぞ、大永さん。

(大永委員)

店頭回収というのは、市民がお店に持って行って処理している量ですよ。そうすると、減量に協力していて、その数字が反映されていない、市民の努力というのが評価されていないことになるのですよね。それはデータとして遅れでも、その理由はちゃんと表記すれば、直接燃やすごみの量に影響あるわけじゃないので、1年遅れで出していくというのは、市民側からすると、それだけ頑張っているというのが見えると思うのですよ。

今、店頭回収に出している量、一生懸命牛乳パックを集めてコープさんを持っていく量というのが見えないというのは、この審議会の性格から言って、そこをちゃんと共有しておかないと具合が悪いのではないかというふうに私は思いますけど、いかがですかね。同時じゃなくてもいいと思います。

(井上会長)

どうぞ。

(事務局 北川)

大永委員がおっしゃっていることも、我々は注意をしております。おっしゃるように、市民が努力したごみの姿が見えないというお話でございますので、そこはどういう形で表現するかというのは少し工夫をする必要があると思っております。

いますので、時間をいただきたいと思います。

(井上委員長)

すみません。ちょっと聞かせていただきますけど、店頭回収した、多分ペットボトル、缶、ビンでしょう。その店頭回収したものはどこに行くんですか。

(北村委員)

業者だと思います。

(井上会長)

それらについては、市は全く関与していないということですよね。ですから、把握できない。

(北村委員)

我々が資源ごみを回収しているのと同じような状態なんじゃないですかね。

(小林委員)

コープこうべの小林です。私もその専門の部署じゃないのであまりはつきりしたことは言えないのですが、コープ神戸というのは兵庫県下全域にわたっています。尼崎から豊岡までですけども。その中で、例えばペットボトルであつたら、一括回収してどこかに。どこかはちょっと覚えていないですけど、業者に送って、そこでリサイクルしていますので、多分芦屋市内だけでどのぐらい回収しているかという数字の把握は難しいというふうに聞いています。多分一括して、うちの商品を配送する部門が戻してくるので、それが西宮だったり、芦屋だったりから全部集まってきて、ある程度の塊にして送っていたと思いますので、もちろんコープ神戸としてはごみの減量に前向きに取り組んでいますが、自治体ごとにデータがあるかどうかは、私もわかりません。ただ、そういうペットボトルとか、トレイとか、牛乳パックとかも回収していますし、生ごみのところでもできるだけ資源化するという事で堆肥化しているとか、魚のあらなんかも出るのですが、そんなものも捨てずに、できるだけ堆肥化したり、コープ神戸としての取り組みはしていますので、ほかの事業者さんがどんなふうかはわかりませんが、コープ神戸は多分皆さんの御協力でかなり大きな量を処理しているとは思いますが、ちょっとそのくくりが行政とは違うのではないかなというふうなのは思っています。

(井上会長)

県のデータはそれを入れているんですか。店頭回収の分も入れて作っているということ。

(山本委員)

先ほど説明があった通りだと思います。恐らく何がしかのアンケート調査、そういったところで情報を集めているんじゃないかなと推測いたします。

(井上会長)

県には情報があるということですね。ここがちょっとはつきりわからないですよ。だから、店頭回収といっても、全国的な規模のスーパーさんとか、コープがやっているわけで、兵庫県だけのデータが出るのかどうかね。今のお話では多分出ているのでしょうけど。だから、それを組み込むことはなかなか難しいということなのでしょうね。そのデータいただけないのでしょ。1年遅れでいただけるのかわかりませんが、芦屋だけどうやというのは難しいということですね。

(事務局 北川)

数字の把握というのは、先ほど来、いろんな意見が出ていますように、難しいところがあるかと思しますので、この計画上の数字として反映することはなかなか難しいと思いますが、それ以外の今おっしゃっている、市民のかたが行政回収以外で店頭回収をやられているわけですから、そこは何か見えるような形といいますか、そういったことができるかできないかも含めて、中では検討したいと思います。

(井上会長)

すみません。自治会等で集めている分に関しては補助金が出ていますよね。だから、把握はできないことはないですよ。

(事務局 北川)

自治会の集団回収は、市のほうで当然受け取って集計しますので数字は出ます。

(吉田委員)

すみません。受け取ってというのは、何を受け取るの。その集団回収したものを受け取っているんですか。

(事務局 北村)

集団回収は段ボールとかアルミ缶とかを集めた量に対して報奨金という形で。

(吉田委員)

そうですね、はい。

(事務局 北村)

それに関しては量がわかります。

(吉田委員)

それは何も物を受け取っているわけじゃないんでしょう。

(事務局 北村)

はい、そうです。

(吉田委員)

では、どこへ行っているのですか。

(事務局 北村)

専門の再資源化業者に運ばれます。

(吉田委員)

そうですね。市のルートから外れたものですよね。

(事務局 北村)

はい。

(吉田委員)

それがなぜここにあるのですか。

(事務局 北村)

市に報奨金の請求がありますので、数字はわかります。

(吉田委員)

ならば、結局お金が出ていっているから、ここへ入れるよということやね。

(事務局 北村)

そうですね、はい。

(吉田委員)

やっぱりお金が大事じゃないですか。

(井上会長)

だから、お金は出しているけども、ごみには違いないわけです。この話、何でこういう話になったかといったら、山本さんが59ページの図表5-8で、芦屋市が38年に874gにすると。ところが県が835gなんですよね。県のほうが少ないからおかしいのではないかというようなところからこの議論が始まったんでございますけどもね。

(田中委員)

よろしいですか。

(井上会長)

はい、どうぞ。

(田中委員)

今の話ですけど、繰り返して申し訳ないのですが、生活系ごみの中には集団回収が入っているんですね。ところが大口のほうは入っていないと。何を言いたいかといいますと、ちょっと先走るかもわかりませんが、要はこれ、目標値を決めて、将来、ごみを減らしていきたいと言っているにもかかわらず、生活系ごみの中には集団回収が入っているのですよ。ということは、集団回収を増やしたら生活系ごみも増えるんですね。60ページにはちゃんと1日1人当たりの家庭系ごみ。58ページ、ごみ排出量を38年度までに127g減らすと。ということは、このごみ排出量というのは、27年度1,001.4g、これは集団回収も入るとるんですね。ここは入っているのに、何で大口系の集団回収は全く入れないのですか。集計する根拠がよくわかりません。

それ入れるか入れないは別にしても、さっき言いましたように、排出量の中に集団回収が入っているということは、例えば資源ごみの中に紙資源、缶とかビンとかありますけど、これを減らして、できるだけ集団回収に持っていても一緒。同じ量だけ持っていったら全然減らないですよ。だから、大口の集団回収も入れないかと私は考えるんですけど、おかしいですか。

(事務局 北村)

すみません。大口の集団回収というのは、店頭回収のことでしょうか。

(田中委員)

そうです。

(井上会長)

小口の集団回収っておっしゃったのは。

(事務局 大上)

田中さんがおっしゃるのは、行政回収の資源ごみを、自治会さんがやってはる集団回収のほうへ一生懸命回しても、それも生活系ごみの合計に入れているなら、片方減っても、片方増えてんのやから一緒やんかという話ですよ。

(田中委員)

それともう 1 つは、店頭回収は大口だと思いますけど、だけどこれ、集団回収も全団体集めたら相当の量でしょう。なぜその小口の集団回収は入れて、店頭回収のような大口は入れないの。今おっしゃったように、県からの資料がちゃんと来ないから。来なかったら、みんな省いていくのですか。ややこしいのをみんな省いていったら、どんどん減量できますよ、言いかた悪いですけど。

(事務局 北川)

今の大口の分を入れないというお話は、数字を把握する時期の関係で、入れ込むのは難しいですけども、努力されている姿を見せるようにはできるのかなということですので、そこはできるできないも含めて、少し中で考えるということにさせていただきます。

(井上会長)

現状ではそういうふうにしたいということでございますので、田中委員。

(田中委員)

それはわかりました。だけど、この生活部分の中に集団回収を入れるのは、私はどうも納得できない。一生懸命これを増やしてリサイクルに協力していきますよと言いながら、生活系ごみの数字は変わらないんですよ。片方でいくら減らしても、ここを増やしたら何の意味もないから。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(事務局 北川)

集団回収も、ごみが減れば集団回収も減るわけですが、全体としてごみは減らしましょう。ただし、出てきたごみの中でリサイクルのできるものを市民のかたが自ら回収されて、地域の活動の財源として市からお金を出しますので、そこで使っていただくと意味が非常に多いということでございますので、減らしながらも、出てきたごみを有効活用していこうという趣旨なんです。

(井上会長)

だから、集団回収の場合は、お金がもらえるのかな。だから、その部分はプラスになっていますよね、財政的には。それがリサイクルに回るから、トータルとしては入れる必要はないかということじゃないですかね。

(事務局 北川)

結局はごみを減らすんだというフレームがあるけども、先ほど来、言っていますように、出たごみをどうするのかということから集団回収を頑張らしようということ。

(井上会長)

はい、どうぞ。

(事務局 東山)

58 ページをいま一度ご覧いただいてよろしいでしょうか。58 ページの1人1日当たりのごみ排出量の中に集団回収が入っているということではあるんですが、このごみ排出量というのは、そもそもごみとなるものを削減していきましようという指標になってまして、ただ、ごみとなったものについては集団回収であったり、店頭回収という形でできるだけ資源化しましよう、リサイクルしましようということで、70 ページ、あわせてご覧いただいてよろしいでしょうか。⑤のリサイクル率ということで、ごみとなるものは極力、焼却するのではなくリサイクルしましようということで、⑤のリサイクル率で集団回収等を評価していこうということでございます。

71 ページの下にリサイクル率の定義が書いてございますが、焼却等を行う処理量と、あと集団回収、市が回収せずに市民の方々が独自で回収していただいている集団回収量、その合計に対して資源化される割合です。紙、ペットボト

ル、缶、ビンといった資源化物と、あと集団回収というものの割合を増やしていこうということでございます。ですので、ごみ排出量というのは、あくまで発生抑制、ごみをできるだけ出さないというのが前提となった指標、そして集団回収などについては、ごみとなったものでも資源化することによって有効活用しましょうということでリサイクル率という指標でもって評価しているということでございます。以上です。

(井上会長)

だから、燃やすもの以外に関して、リサイクルを増やしていくというのが、今おっしゃったような大きな1つの目標でもあるわけですね。

(武内委員)

70ページの説明は、ありがとうございました。

それで、何かこの予測値が暗い予測値ですけれども、これは何かお考えがあって、しょうがないなと思って書かれているんですか。ご説明をお願いします。

(井上会長)

暗いというのは、どういう意味ですか。

(武内委員)

いや、暗いというのは、リサイクル率が上がっているのに、平成27年度からは下がっていったからね。目標はこうしたいのに、予測値は暗いわけですよ。やむを得ないと思っているのか、こうなってしまうのか。予測はあくまでも予測やけどね。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(事務局 北村)

それは目標年度、70ページですけども、目標で平成38年、何も手を加えなければ下がっていくと。それに対して、方策を行っていけば、リサイクル率も上がっていくという表現の仕方なんですけども。

(武内委員)

わかりました。あまり意味はないということですね。

(井上会長)

ただ、何もしなければ下がっていく。10年後、15.6%になってしまうという。

(事務局 北村)

はい。リサイクル率を上げるために方策を実行していこうという意味です。

(井上会長)

どうぞ。

(事務局 北川)

意味がないというお話ですけども、何もしなければ下がる。そこで、これもやろう、あれもやろうという計画を立てていますので、それをやっていけば右肩上がりということですので、下がるのを止めないとだめという意味です。

(井上会長)

大体議論が煮詰まってまいりましたけれども、いかがですか、ほか何かございますか。吉田さん。

(吉田委員)

ちょっと変なこと聞きますけど、店頭回収というのをおっしゃったけど、この絵にはないんだけど、資源ごみを全部店頭回収に回したらなくなるのかなと。

例えば今の27年度の資源ごみというのがありますよね、65ページ。その数のごそっと減ってゼロになる。

(井上会長)

東山さん、どうですか。

(事務局 東山)

そういう議論も起こり得ます。これはごみ処理行政、芦屋市としてどうごみの処理をしていくかという自治体ごとの判断になってこようかなと思ひまして、今ご指摘いただきました資源ごみについて、ある自治体なんかはほとんど集団回収に委ねるといふ自治体も実際にあります。少ないですが、極端な話、そういう自治体もあるんです。ですので、これは本当にその自治体ごとの判断になるかと思ひます。

(山本委員)

要は、やはりごみの削減方策というのは、60 ページにある家庭系ごみをどういった方策で、どのように減らしていこうかというところにかかっていますから、それで冒頭、県の目標値に近づけるためにはもう少し野心的な方策というものもありはしないのかなというような、意見を言わせていただいたという次第です。

(井上会長)

ありがとうございます。

その野心的なやつはあるかという話ですか。

(山本委員)

それにつきましては、冒頭にご回答がありましたように、神戸市などの指定袋制等について、検討を踏まえながらというような回答をいただいておりますので、今後検討していくんだらうなという理解をしております。

(井上会長)

ありがとうございます。

私は神戸市民ですので中立の立場で、神戸市民はやっぱり袋を買うんですよ。燃えるごみも燃えないごみも全部違う種類の袋を買っている。三田市もそうです。兵庫県下でも実際にごみ袋を有料で買っているところもあるということですね。

(吉田委員)

それはどれだけ枚数を買っても同じ値段なんですか。

(井上会長)

何枚入りか 300 円なら 300 円と。

(吉田委員)

それを超えたらまた同じ値段で買うんですか。

(井上会長)

そうです。

(吉田委員)

私ね、滋賀から来たんだけど、袋が足らなくなったらね、今度、市に行くん

です。そしたら値段が違うんです。

(井上会長)

高くなるんですか。

(吉田委員)

高くなる。

(井上会長)

そういうのもありますね。

(吉田委員)

だから言われたように、こういう対策としたらね、有料化も1つとして考えられます。それから生活ごみを出されている皆様の意識の向上っていうのがあります。向上させるのに何を言うたってわかりませんわ。言うてできるなら、もうできている、と。だから、僕は何ぼかかっているんですかというのがものすごく大事やと思っているんです。

31 ページに付けていただいたんですよ、1袋当たり約220円かかるという。これは1袋4キロって書いてあるんですけど、僕、今、統計とっているんですよ。シューターに1カ月どれくらい放り込んでいるんだろうと思ってね。そうすると、約9個。1人だからあれですけどね。それでスーパーのレジ袋ですよ。1袋で4kg いうたら、大体4個とか持っていくんですけどね、16キロ、とてもじゃないけど持っていけない、もっと軽いんですけどね。多分、皆さん4kg じゃ多過ぎると思うんですよ。数的にはもっと多くなるんだと思うんだけど、実はこういう表現が、住民の意識の向上になるんじゃないかなと思っているわけ。

実は、初め資料をもらって読んだときびっくりして、こんなやってくれたんやと思って。例えばここに8個やったら1,800円かかるということです。2,000円近くかかる。ほんで月に2,000円ということは、24,000円ですよ、1年間。そういう支出、お金に関する話を持っていくのが非常に有効なんじゃないかなと思って。ごみ袋の有料化と同時に。だから、僕はそういうのが対策というものだと言いたかったんですよ。

(井上会長)

今回ね、北村課長の努力で相当お金に関する内容を入れていただきましたけどね、それはわかりやすくなったと思いますよ。

(田中委員)
よろしいか。

(井上会長)
どうぞ。

(田中委員)

今のところ、ごみ袋の有料化ですけども、1年か2年前に市のトップクラスの幹部と集団で話をしているときに、ごみの減量の話が出たんですわ。市民のほうから出たんです。神戸も、それから近隣も結構有料化をしていると。東京のほう行ったら、もう大昔からやっていますよ。関西は大変遅れている。それは別にして、ごみ袋を有料化したら神戸市も大分減ったという噂で。数値は知りません。減ったという噂は聞いています。だから、芦屋市もなぜ有料化しないのかと聞きましたら、幹部の方は、浜にシューターがあるので、それとのバランスの問題で、そうすぐには、今日、明日、明後日、1年後、2年後には簡単にはできませんと。そうですかと、それで引き下がったんですけどね。

だから、また有料化するって、今、言ったら簡単にシューターに有料袋入れて放り込んだらどうか言いますけども、神戸なんかの有料化を見てますと、指定された袋以外は持っていきませんからね。イエローカードかレッドカードが貼られて。そうすると、一戸建てのところなんかはわかるわけですよ、ある程度。だけど、あんなシューターで放り込まれたら、全くわからないのと違いますか。だから、そういうの、いいとか悪いとか言うてませんよ、シューターが。そういうのも含めて十分考えていかないと、やっぱり全市統一でやるとなると相当難しい問題が出てきますので、そのときの市の幹部も、そういうことを踏まえて言われたんだらうなと思いました。これはそのときの感想です。

(井上会長)
北川部長，どうぞ。

(事務局 北川)

有料化の件ですけども、もう一度おさらいといいますか、計画上でどのように市は考えているかというのが85ページの⑭有料化の検討ということで、概要というところの2行目ですね、排出量の推移やいろんな取り組み、方策の実施状況により、導入を検討するというふうには書かせてもらっています。

今回、新たな計画の見直しを行い、新規の取り組みとか、取り組みを拡充するとか、ごみの減量ですね。計画上、設けておりますので、まずそこを取り組

んでいくということがスタートラインになるというふうに考えております。その中でごみの量がどうなっていくんだと、相変わらず増えていくというようなことがあったりしましたら、そういった状況があれば導入を検討するというふうな考えで書かせてもらっております。

神戸市なんかは数年前に取り組みもされておりますので、近隣市もやっているということですので、そこは研究も含めて調べてみる必要があるというふうには考えております。基本的な考えはこの概要のところに書いてあるということでございます。以上です。

(井上会長)

ありがとうございました。

だから今後、検討をされていくと、こういうことですね。ほか、何かございますか。これでよろしいでしょうか。

そういたしますと、皆様、貴重なご意見ありがとうございました。事務局からその他の件についてお話ありますか。

(事務局 北村)

特にございません。

(井上会長)

はい。そういたしますと、今日は4時半までということになっていますけども、皆さん、結構意見を出していただいて、事務局はそれを考慮いただいて、今後検討いただくと。

そういたしますと、もう何もございませんでしたら、少し早いですがこれで終わらせていただきたいと思います。まだ発言されてない委員のかた、何かありますか。どうぞ。

(空田委員)

57 ページですが、図表 5-5、これをもう1回詳しく説明していただきたいんです。1人1日当たりのごみの排出量が平成12年度、平成27年度、減っていますよね、25.5%。下の1人1日当たりの家庭系ごみも減っていますよね。788.2gから568g。事業系も減っていますし、問題はこの集団回収というやつです。ここが平成12年と21年とを比べましたら増えています。集団回収の件について、もう少し詳しく、どこまでが集団回収なのか、一般のごみなのかというのをもう一度詳しく説明していただきたいと思います。

(井上会長)

集団回収の内容について。どうぞ。

(事務局 北村)

13 ページ見ていただきますと、集団回収ですけども、項目としましては資源ごみですね。段ボール、雑誌、広告紙、新聞、紙パック、その他紙類ですよ。こういうリサイクルできる、資源化できるものを集めていただきまして、それに対して市が報奨金を交付します。このイメージ図を見ていただいたらよくわかります。報奨金を自治会等の中で活動費として使っていただけます。これが1kg 当たり 4 円という金額。

(井上会長)

空田委員、5 番のリサイクル率が上がっています、12.5%から 17.1%にね。何で上がっているかと言ったら、集団回収が増えたから上がっているとも言えます。御理解いただけましたでしょうか。

そういたしますと、その他はなかったですか、事務局。

(事務局 北村)

はい。

(井上会長)

本日の議事はこれで終了とさせていただきます。